

### 3 収支改善の検討状況(歳出)

市町等からの意見および意見に対する現時点の県の考え方を付記

(単位:千円)

	H31年度			H32年度			H33年度			H34年度		
	項目 数	削減額		項目 数	削減額		項目 数	削減額		項目 数	削減額	
		事業費	一般財源									
①補助金等の削減	98	▲ 498,227	▲ 469,679	103	▲ 998,262	▲ 601,858	109	▲ 1,065,294	▲ 668,890	110	▲ 1,113,258	▲ 764,354
②委託料の削減	93	▲ 236,912	▲ 190,406	97	▲ 255,329	▲ 210,267	103	▲ 333,677	▲ 288,959	102	▲ 322,001	▲ 277,760
③内部事務費、施設管理費、 その他事務事業費等	331	▲ 614,912	▲ 389,854	338	▲ 656,854	▲ 448,354	343	▲ 710,102	▲ 505,542	345	▲ 808,750	▲ 611,233
④公社、事業団等に対する 財政支出の削減等	17	▲ 71,103	▲ 67,587	18	▲ 71,823	▲ 68,307	19	▲ 84,603	▲ 81,087	19	▲ 82,523	▲ 79,007
⑤繰出金の削減	6	▲ 70,308	▲ 70,308	6	▲ 70,308	▲ 70,308	6	▲ 70,308	▲ 70,308	6	▲ 70,308	▲ 70,308
合 計	545	▲ 1,491,462	▲ 1,187,834	562	▲ 2,052,576	▲ 1,399,094	580	▲ 2,263,984	▲ 1,614,786	582	▲ 2,396,840	▲ 1,802,662

#### ■歳出の主な見直し案

## ①補助金等の削減

(单位:千円)

番号	事業名	事業概要	平成30年度予算額		見直し区分	平成34年度見直し額		見直しの概要	補助先等		
			事業費	一般財源		事業費	一般財源				
1	自治振興交付金	地域の実情に応じて、市町の自主的な判断による弾力的で自由度の高い事業展開を支援する交付金を交付する。	556,500	556,500	縮小	▲ 50,000	▲ 50,000	実績が少ない事業や新たに交付税措置が拡充された事業について、対象経費を精査する。	市町		
		市町等からの意見						意見に対する現時点の県の考え方			
		普通交付税総額が減少している現状において、交付税の算定上の拡充(算入)が、市町にとっての改善とは考えておらず、自治振興交付金廃止の理由にはならない。 また、使途に拘束されない一般財源として措置される普通交付税と特定財源として措置される交付金とは、そもそも性質が違う。						普通交付税総額の減少は、市税等の収入の増加による減少が主な要因であり、今回の交付税措置の拡充は、減少幅を縮小させることにつながっている。 その中で、今回の見直しは普通交付税と自治振興交付金の内容で重複している経費があることから行うものである。			
		自治振興交付金から「障害児保育推進事業」を削除することについては、県の責務を放棄し、県の障害児保育施策の後退に繋がるものと考える。滋賀県子ども条例に県の責務が明記されていることからも、引き続きの制度存続を求める。						今回の交付税措置は、地方からの声を受け、厚生労働省が総務省に対し強く働き掛けられた結果、市町村の財源措置が実情に即して拡充されたものである。その中で、県と市町がどう施策を推進し、それぞれの役割を果たすかが重要であり、県の責務を放棄しているものではなく、県と市町の連携を損ねるものではないと考える。 また、障害児保育推進に係る新たな支援の構築について改めて検討していく。			
2	地域主導型再生可能エネルギー検討支援事業補助金	地域特性に応じた資源をエネルギーとして有効活用するため、民間事業者等による未利用資源を活用した再生可能エネルギー導入に向けた取組を支援する。	10,000	10,000	廃止	▲ 10,000	▲ 10,000	新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの目標件数(5件)を達成する見込みであることから、現行制度での補助を廃止する。今後は国などの外部資金の活用により、新たな取組への支援を行う。	民間事業者		
3	戦略的素材生産システム構築事業費補助金	林業成長産業化を支える素材生産量の拡大・安定供給を図るため、生産性の向上や新たな作業システムの導入などの搬出量拡大の取組に対して支援する。	23,000	23,000	廃止	▲ 23,000	▲ 23,000	ヘクタール当たり搬出量の増大など一定の成果を得られたことから廃止する。 (平成27年度末:50m <sup>3</sup> /ha →平成30年度末見込:80m <sup>3</sup> /ha)	森林組合等		
4	侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業補助金	「オオバナミズキンバイ」「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などが懸念されていることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による戦略的な防除を支援する。	277,000	270,650	縮小	▲ 5,473	▲ 52,973	平成29年度末の繁茂状況が想定を下回ったことから事業費を縮減するとともに、民間活力の活用(業者の駆除子モ・漁協の巡回や監視)や入札方法の見直しにより経費を縮減する。	琵琶湖外来水生植物対策協議会		
5	地域子育て支援事業費補助金	子ども・子育て支援法に基づき、市町が事業計画に従い実施する全ての子ども・家庭を対象とした事業に係る経費を補助し、市町の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める。	1,765,936	1,765,936	縮小	▲ 128,464	▲ 126,464	これまで予算と実績の乖離が大きかったことから、今後は市町に対してヒアリングを行い、実現可能な事業量に精査することで実績に応じた予算規模に縮減する。	市町		
市町等からの意見						意見に対する現時点の県の考え方					
年度当初から完全な精査は不可能であり、単純に前年度実績に基づいた予算規模に縮小することのないようにしていただきたい。また、年度途中のやむを得ない増額があった場合は、変更交付決定により確実に支援対象をしていただきたい。						正確な事業費見込みの難しさは認識しているが、当初予算については、精査を行い編成する。年度途中のやむを得ない事業費の増加等については、必要に応じて補正予算で対応を検討する。					

番号	事業名	事業概要	平成30年度予算額		見直し区分	平成34年度見直し額		見直しの概要	補助先等
			事業費	一般財源		事業費	一般財源		
6	総合周産期母子医療センター運営費補助金	総合周産期母子医療センター運営にかかる経費に対して補助することにより、県内周産期医療提供体制の確保および充実を図る。	108,079	66,500	縮小	▲ 24,921	▲ 24,921	平成16年度の総合周産期母子医療センターの指定から約10年が経過し、県全体の周産期医療体制が安定(総合周産期1病院-総合周産期等12病院)してきたことから、段階的に縮小する。(平成29年度から5カ年(平成33年度)を目途)	大津赤十字病院
7	民間シェルター運営費補助金	被災者支援目的としてシェルターを運営する民間団体への助成を行うことにより被災者に対する迅速かつ的確な救済の充実を図る。	1,220	1,220	廃止	▲ 1,220	▲ 1,220	平成15年度の事業開始当初に比べ、警察や一時保護施設による被災者保護件数が増加していることから、事業を廃止する。(平成27年度～平成29年度利用実績:計1件)	民間シェルターラン运营商団体
8	淡海子ども食堂普及推進事業費補助金	淡海子ども食堂の普及促進のため、開設・運営に係る経費の補助を行う。	10,000	10,000	廃止	▲ 10,000	▲ 10,000	平成30年度に実施する「はぐくみ基金造成事業(補助先:滋賀県社会福祉協議会)」により、子ども食堂に対する支援体制が整備されることから、事業を廃止する。	滋賀県社会福祉協議会
9	がん検診個別勧奨・再勧奨促進事業費補助金	市町において、がん検診の受診率向上に効果のある個別勧奨・再勧奨が積極的に実施されるよう支援する。	5,038	2,519	縮小	▲ 2,000	▲ 1,000	市町における平成30年度事業実績見込みを踏まえて予算積算を精査する。	市町
10	日中活動の場支援事業費補助金	最低賃金を支給する就労継続支援A型事業所に経費を補助することにより、A型事業所の機能強化や重度障害者のA型事業所への利用促進を図る。  市町等からの意見 重度障害者を受け入れる生活介護事業所が少ないことや、人員体制等の整備等運営が厳しい状況を鑑み、重度障害者を受け入れる生活介護事業所の機能強化等を促進する事業を創設し、本事業を縮小することで削減される予算を活用することを検討されたい。	26,108	26,108	縮小	▲ 10,108	▲ 10,108	各事業所に対して、平成30年度から国の補助対象として一部加算されることとなったため、重複部分の事業を廃止し、平成31年度以降縮小する。  意見に対する現時点の県の考え方 重症心身障害者や強度行動障害者等の重度障害者に対する支援および生活介護事業所への加算は、重度障害者地域包括支援事業において市町とともに実施しているところであり、ご意見を参考にしながら、当事業の担当者会議等で検討をしていただきたい。	市町
11	障害者就労移行強化モデル事業費補助金	就労継続支援B型事業所から就労移行支援事業所に移行した場合、移行元の就労継続支援B型事業所および就労移行支援事業所に報酬加算の補助を行う。  市町等からの意見 廃止されることで削減される予算は、重度障害者を受け入れる生活介護事業所の機能強化等を促進する事業を創設し、予算を活用されることを検討されたい。  国で制度化されない場合は、市町に影響を及ぼす可能性があることから、「国で制度化されれば、県事業は廃止する。」に修正いただきたい。なお、モデル事業としての成果の検証結果については、市町に公表いただきたい。	3,000	3,000	廃止	▲ 3,000	▲ 3,000	平成32年度までのモデル事業として実施しており、平成33年度以降は国で制度化されるよう要望し、県事業については廃止する。  意見に対する現時点の県の考え方 重症心身障害者や強度行動障害者等の重度障害者に対する支援は、重度障害者地域包括支援事業において市町とともに実施しているところであり、ご意見を参考にしながら、当事業の担当者会議等で検討をしていただきたい。  当事業は、モデル事業としてB型から就労移行支援事業所へのステップアップに対する報酬加算の効果について、3年の期間を定めて検証する事業である。県制度廃止後は国での制度化を求めていくこととしているが、その際には、市町に負担が生じることがないような制度構築を申し入れていきたい。なお、当事業の検証結果については市町に提供する予定である。	市町
12	小規模事業経営支援事業費補助金	商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う、経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	1,490,005	1,490,005	縮小	▲ 51,412	▲ 51,412	これまでの事業実績を踏まえ、広報費(CM)・全国大会参加費等の縮減を行う。	滋賀県商工会連合会、商工会、商工会議所
13	商工会連合会一般活動費補助金	滋賀県商工会連合会が行う、一般活動事業に要する経費に対して補助を行う。	16,069	16,069	縮小	▲ 8,000	▲ 8,000	これまでの事業成果を踏まえ、地域イベント実施費等の縮減を行う。	滋賀県商工会連合会
14	プロフェッショナル人材確保事業助成金	県内の事業主が将来の事業承継を見据えた中核人材の雇入れを行う場合、人材紹介手数料など雇入れに要する経費の一部を補助する。	3,000	3,000	廃止	▲ 3,000	▲ 3,000	今後はきめ細かな相談体制を取ること等により、補助制度に頼らない支援を行うこととし、補助金については平成31年度以降廃止する。	県内中小企業等

番号	事業名	事業概要	平成30年度予算額		見直し区分	平成34年度見直し額		見直しの概要	補助先等
			事業費	一般財源		事業費	一般財源		
15	滋賀のクリエイティブ産業振興事業(①クリエイティブ事業補助金②クリエイティブ連携推進補助金)	①クリエイティブ産業の振興を図るため、クリエイターの発掘・展開やネットワーク化の推進のための助成等を実施する。 ②クリエイターとともにづくり等の事業者が協働する事業に対し補助する。	2,600	2,600	廃止	▲ 2,600	▲ 2,600	平成29年度に「滋賀クリエイターズ協会」が一般社団法人として立ち上がり、クリエイティブ産業振興のためのプラットフォームが整備されたことから、平成31年度以降廃止する。	①(一社)滋賀クリエイターズ協会 ②民間企業等
16	環境保全型農業直接支払交付金	環境にだわり農業の実践に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、国、市町とともに支援を行う。	519,678	173,226	縮小	▲ 89,463	▲ 29,821	国の制度見直しを踏まえ、平成32年度から麦、大豆、飼料作物等を地域特認取組の対象外とする方向で検討するとともに一部取組の単価引き下げを見込む。 ※なお、大豆については、平成32年度から生産流通対策を検討。	市町
<b>市町等からの意見</b>									
		今回の見直しにより、農家の取組範囲が狭まってしまうことが懸念されるため、現状どおり、環境保全に資する支援制度で実施いただく、または、取組を深化させるための代替メニューを取り入れるなど、単なる経費削減を行うのではなく、さらなる環境保全型農業の発展に資する施策をしていただくよう御配慮いただきたい。					意見に対する現時点の県の考え方		
		麦・大豆への助成を対象外とすると、麦・大豆の生産面積を著しく低下させる恐れがある。したがって、飼料作物のみを助成対象外とし、麦・大豆については、他の取組の単価調整により引き続き助成対象をしていただきたい。					国に対し安定的な制度運営が図られるよう予算の確保について引き続き要望していく。その一方で、国による地域特認取組の制度見直しの方向性を注視しながら、事業効果が最大限發揮されるよう県としても見直しを進める。 このため、生産者が意欲をもって環境にだわり農業に取り組めるよう、新たな流通対策を併せて講じるなど、県境にだわり農産物の有利販売にも取り組んでいく。		
		「緩効性肥料の利用および長期中干しの実施」について、「緩効性肥料の利用」の地球温暖化防止効果が低いことを理由として、交付単価の引き下げが見込まれているが、「長期中干し」の効果は高いのであるから、交付単価は据え置くべきだと考える。					環境保全型農業直接支払交付金は生物多様性保全等に効果のある取組に対する掛けだし経費を補助する制度であり、麦や大豆の生産そのものを支援するものではない。 環境にだわり栽培の大豆については、大半が一般栽培の大豆と区分けせず流通していることから、環境にだわり栽培の大豆として区分けし、有利に流通販売出来るよう関係団体との調整を図り、生産者の生産意欲が低下しないよう進めていく。 なお、麦については、助成対象として取り組まれている実績がないことから、除外する。		
17	中山間地域等直接支払交付金	生産条件の不利な中山間地域等で、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保するため、農業生産活動等を行う農業者等に対して交付金を交付する。	185,952	78,677	財源振替	0	▲ 38,000	ふるさと水と土保全基金を新たに充当して、当面、制度を維持しつつ、今後のあり方について検討していく。	市町
18	世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援交付金	地域共同で行う農地・水路等の日常管理と農村環境を保全する活動および多面的機能の増進を図る活動、さらには施設の長寿命化を図る取組等に対して交付金を交付する。	1,067,707	355,902	財源振替	0	▲ 11,500	ふるさと水と土保全基金を新たに充当して、当面、制度を維持しつつ、今後のあり方について検討していく。	市町
<b>市町等からの意見</b>									
		本市では国及びこれまでの県の方針に従い、活動組織の広域化による体制強化に取りいている。活動組織においては広域化による事務負担金も生じているので、今後の長期的且つ安定的な予算確保をお願いしたい。					意見に対する現時点の県の考え方		
		本交付金メニューうち、「施設の長寿命化のための活動」の事業計画の認定で設けられている県独自の基準が国基準より厳しいため、要件を緩和いただきたい。また交付単価の増額をお願いしたい。					広域化については県としても引き続き推進したいと考えだが、県財政の厳しい状況から、国が検討している次期対策の制度設計の動向を注視し、市町等と意見交換を重ね、長寿命化も含めて制度のあり方を検討していく。		

番号	事業名	事業概要	平成30年度予算額		見直し区分	平成34年度見直し額		見直しの概要	補助先等
			事業費	一般財源		事業費	一般財源		
19	大規模土地改良事業計画調査費補助金	県営規模で実施を予定している土地改良事業の計画調査に対し助成する。	5,376	5,376	縮小	▲ 4,158	▲ 4,158	平成30年度に創設された国新規事業を一部活用することとし、当該事業は平成31年度以降縮小する。	市町
			市町等からの意見			意見に対する現時点の県の考え方			
20	農業共済団体活動推進事業費補助金	農業共済事業の適正な実施と執行体制の強化を図るための補助金を交付する。	10,534	10,534	縮小	▲ 8,667	▲ 8,667	事業内容と職員配置の見直しに併せて、補助金を減額する。	滋賀県農業共済組合
			市町等からの意見			意見に対する現時点の県の考え方			
21	県農業再生協議会事業費補助金(県域しがの米政策推進活動)	農業経営の安定と農作物の国内生産力確保を図ることを目的として実施される経営所得安定対策および米政策の円滑な推進を図る。	8,607	8,607	縮小	▲ 2,898	▲ 2,898	平成34年度からの事務局体制の見直しに併せて、補助金を減額する。	滋賀県農業再生協議会
			市町等からの意見			意見に対する現時点の県の考え方			
22	経営構造対策推進事業費補助金	効率的かつ安定的な農業経営が地域の農業生産の相当部分を担う農業構造の確立をめざし、経営構造対策事業、経営体育成交付金等の実施地区に対する目標達成等に向けた助言・指導等の支援を行う。	9,596	9,596	縮小	▲ 4,470	▲ 4,470	平成33年度からの滋賀県農業会議の経営構造対策に係る業務および職員配置の見直しに併せて、補助金を減額する。	滋賀県農業会議
			市町等からの意見			意見に対する現時点の県の考え方			
23	しがの米麦大豆安全安心確保事業費補助金	近江米ブランドを確立するための特A取得プロジェクトなどの取組や、麦・大豆などの戦略作物の生産性の向上と生産コスト削減を図る取組を支援し、米・麦・大豆を中心とする水田のフル活用を推進する。	5,000	5,000	縮小	▲ 2,000	▲ 2,000	事業終期到来にあわせて全体を組み替え、しがの米麦大豆安全安心確保事業補助金を縮小する。	全国農業協同組合連合会滋賀県本部
24	「みずかがみ」PR支援事業費補助金	「みずかがみ」を「守り、育てる」生産者自らの組織的な活動やマスマディアを活用したPR活動などを支援し、近江米ブランドをけん引する中核品種に育て、近江米全体の安定的な需要の確保を図る。	10,000	10,000	縮小	▲ 5,000	▲ 5,000	「みずかがみ」をPRするCMを環境にだわり事業のCMと合わせて実施することとし、本事業の規模を縮小する。	近江米振興協会
25	外来魚駆除促進対策事業費補助金	漁業者による外来魚捕獲に要する経費の補助を行う。	41,250	41,250	縮小	▲ 16,500	▲ 16,500	近年の捕獲実績を考慮し、目標駆除量を250トンから150トンに見直す。	滋賀県漁業協同組合連合会
26	干拓地域未来創造事業費補助金	干拓施設を管理する土地改良区が農業者等と対話しながら実施する基礎調査や中長期的な構想づくりを支援する。	1,500	1,500	廃止	▲ 1,500	▲ 1,500	平成31年度までに基礎調査や構想策定の完了が見込まれることから、平成32年度以降廃止する。	土地改良区
27	土地改良施設維持管理資金造成費補助金	土地改良施設の機能保持と耐用年数確保に向けた定期的な整備修補を行なうにあたり、その資金を造成するための拠出金の一部を助成する。	70,500	70,500	縮小	▲ 6,900	▲ 6,900	より重要性や緊急性の高い整備修補を実施することとし、激減緩和措置として段階的に縮小する。	滋賀県土地改良事業団体連合会

番号	事業名	事業概要	平成30年度予算額		見直し区分	平成34年度見直し額		見直しの概要	補助先等
			事業費	一般財源		事業費	一般財源		
28	ミニ土地改良施設維持管理資金造成費補助金	小規模な土地改良施設の整備補修および緊急整備補修を行うにあたり、その資金を造成する経費の一部を助成する。	11,142	11,142	縮小	▲ 1,543	▲ 1,543	近年の事故発生状況から突発事故対応分の年度当たり事業費を縮小する。(毎年の発生状況を踏まえて段階的に見直し)	滋賀県土地改良事業団体連合会
29	優良建築物等整備事業費補助金	低利用の土地や生活環境の悪化した市街地において、土地の高度利用や中心市街地の活性化を図るため、優良建築物等整備事業を実行する者に補助する市町に対して支援を行う。	2,662	2,662	休止	▲ 2,662	▲ 2,662	今後の所要見込額に基づき見直す(実施中事業は平成31年度で事業完了。平成32年度から34年度は新規事業の見込みなし。)	市町
30	市街地再開発事業費補助金	低層の木造住宅の密集や建築物の老朽化によって生活環境の悪化した市街地において、安全な都市環境の再生、土地の高度利用等を進めるため、再開発事業を実行する組合に対し補助する市町に支援を行う。	390,007	39,007	休止	▲ 390,007	▲ 39,007	今後の所要見込額に基づき見直す(実施中事業は平成31年度で事業完了。平成32年度から平成34年度は新規事業の見込みなし。)	市町
市町等からの意見			意見に対する現時点の県の考え方						
平成35年度以降に新規事業が開始する場合には、県補助金の再開をお願いしたく、協議等について御対応いただきたい。			協議等については隨時対応する。						
31	要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業費補助金	災害時に避難所等として利用可能な旅館・ホテル等に対して耐震改修補助事業を行う市町の事業費用の一部を県が負担する。	6,097	6,097	休止	▲ 6,097	▲ 6,097	今後の所要見込額に基づき見直す(実施中事業は平成31年度で事業完了。平成32年度から平成34年度は新規事業の見込みなし。)	市町
市町等からの意見			意見に対する現時点の県の考え方						
旅館・ホテル等への補助金の休止措置には同意する。しかし、災害発生時に被災者への物品支援、物資供給、炊き出し支援等を行うのは店舗であることから、店舗等を補助対象として拡充し、補助金の休止措置分は補助対象拡充部分に振り替えるよう要望する。			平成32年度から平成34年度は事業を休止するが、平成35年度以降再開する予定。具体的な事業がある場合は、個別に協議をお願いする。補助金の休止措置分を補助対象拡充部分に振り替えることについては、現時点では検討していない。						
32	学ぶ力向上支援事業補助金	学ぶ力の向上等の教育課題に指導的立場で的確に対応できる教育職員を町が設置する際に必要な経費の一部を補助する。	30,000	30,000	廃止	▲ 30,000	▲ 30,000	事業終期の到来に伴い廃止する。	県内6町
市町等からの意見			意見に対する現時点の県の考え方						
子ども達の心身ともに健やかな成長に向けて、今日的な教育課題に対し迅速かつ的確に対応していくとともに、「町ならでは」の安定的な教育力の確保や独自性を発揮した教育を持続的に発展させていくため、町の貴重な財源となっていることから、引き続き、恒久的かつ持続的な支援をしていただきたい。			当該補助金については、本来、終期設定により平成29年度までの事業であったが、町からのご要望や「学ぶ力向上 滋賀プラン」の終期が平成30年度までであったことから、プランの終期を考慮し、平成30年度までの1年間に限り終期を延長し、事業継続を行ったもの。事業終了についてご理解いただきたいと考えている。						
33	記録会・体育大会等補助金	県中体連・高体連が開催する各種体育大会の開催費ならびに選手派遣費等について補助する。	39,496	38,378	縮小	▲ 13,000	▲ 13,000	全国中体連の本県開催競技が終了することによる補助金の減および中体連・高体連近畿大会への選手派遣費用の見直しにより補助金を減額する。	県小体連、県中体連、県高体連
34	高体連育成補助金および中体連育成補助金	滋賀県高等学校体育連盟および滋賀県中学校体育連盟に対し、事務局人件費等の補助を行う。	11,729	11,729	縮小	▲ 3,561	▲ 3,561	本県開催の全中大会と高校総体が終了後、事務局執行体制を2人から1人に見直す。	県中体連・県高体連

②委託料の削減

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	平成30年度予算額		見直し区分	平成34年度見直し額		見直しの概要	委託先
			事業費	一般財源		事業費	一般財源		
1	消防団応援の店開拓委託料	地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、消防団応援の店の開拓等を実施する。	3,300	3,300	縮小	▲ 2,680	▲ 2,680	平成28年度から平成30年度までの3年間を集中開拓期間としてきたところ。平成30年度で、応援の店の登録店数が目標に達する見込みであり、一定の成果が得られることから、開拓業務を廃止し、事務委託のみとする。	(公財)滋賀県消防協会
2	テレビ放送委託料(テレビ滋賀プラスワン)	県政広報番組「テレビ滋賀プラスワン」を放送する。	41,202	41,202	縮小	▲ 8,402	▲ 8,402	県公式動画サイトでの視聴を促進し、情報接觸機会を確保することにより、再放送(30回)を廃止する。	びわ湖放送(株)
3	びわ湖ホール管理運営委託料	優れた舞台芸術の創造・発信と、鑑賞機会の提供の拠点となるびわ湖ホールについて、事業の実施および施設の管理運営等の業務を指定管理者が行うための管理料を支出する。	946,228	941,643	縮小	▲ 63,692	▲ 63,692	効率的な運営に努めながら、各種助成金の獲得や顧客層の拡大等による入場料の増収を図るとともに、自主制作公演や普及事業の見直しなどにより、事業費を削減する。	(公財)びわ湖芸術文化財団
4	文化産業交流会館管理運営委託料	県民が文化芸術活動を行う拠点となる県立文化施設(文化産業交流会館)について、事業の実施および施設の管理運営等の業務を指定管理者が行うための管理料等を支出する。	331,316	329,111	縮小	▲ 14,939	▲ 14,939	効率的な運営に努めながら、各種助成金の獲得や顧客層の拡大等による入場料の増収を図るとともに、自主制作公演や普及事業の見直しなどにより、事業費を削減する。	(公財)びわ湖芸術文化財団
5	希望が丘文化公園管理運営委託料	希望が丘文化公園、青少年宿泊研修所および野外活動センターについて、事業の実施および施設の管理運営等の業務を指定管理者が行うための管理料等を支出する。	387,657	383,658	縮小	▲ 14,000	▲ 14,000	現指定管理期間における実績減と電力入札の実施等による内部管理費の精査により、事業費を削減する。	(公財)滋賀県希望が丘文化公園
6	災害廃棄物処理訓練運営支援業務委託料	大規模災害に伴う災害廃棄物の発生に備えて平成29年度策定の「滋賀県災害廃棄物処理計画」を適正に運用するため、訓練・研修等を行い、本県における災害廃棄物処理体制の強化を図る。	5,100	5,100	縮小	▲ 3,623	▲ 3,623	図上訓練の委託業務の一部を段階的に職員による実施に移行することにより、経費を削減する。	民間事業者
7	生物多様性しが戦略普及推進事業委託料	「生物多様性しが戦略」の3つの柱に基づき、生物多様性の保全や生態系サービスの持続可能な利用の取組を認証し、支援するとともに、普及啓発や生物多様性に対する理解と行動を促す取組等を進める。	10,640	10,640	縮小	▲ 6,500	▲ 6,500	「生態系サービスモデル普及啓発」や「認証制度」については一部直営化し、自然観察会については段階的に廃止する。	民間事業者
8	無戸籍者支援事業委託料	無戸籍者が抱える様々な問題に対応するため、相談窓口を設け、無戸籍の原因(例:前夫のDV等)に配慮し、法務局や家庭裁判所など専門機関につなげ、必要な手続きが円滑に進むよう支援等を行う。 ・相談窓口(週1日)、連絡協議会の設置 ・市町職員等向けの研修会の開催	1,684	1,684	廃止	▲ 1,684	▲ 1,684	県への相談件数や支援について国での検討状況等を踏まえて、無戸籍者支援の取組の連携方法等を検討の上、平成33年度から当該委託料を廃止する。 (相談件数 平成28年度:11件 平成29年度:18件)	(公社)滋賀県社会福祉士会

番号	事業名	事業概要	平成30年度予算額		見直し区分	平成34年度見直し額		見直しの概要	補助先等
			事業費	一般財源		事業費	一般財源		
9	救急医療情報システム 医療機関確保委託料	救急医療情報システムの運営に必要な医療機関の確保および時間外における特殊診療科の当直医の確保のために行う、病院間の調整業務委託の費用を計上する。	2,106	2,106	廃止	▲ 2,106	▲ 2,106	昭和54年度の事業開始から相当期間が経過し、病院協会と救命救急センターや滋賀医科大学間の相互連携により、当直医の確保に係る連絡調整が可能となったことから、当該委託料を廃止する。	滋賀県病院協会
市町等からの意見									意見に対する現時点の県の考え方
軽傷患者は救急医療情報システム(医療ネット滋賀)により情報を得て、自身で医療機関を選んでいるが、情報がなければ、患者は救急に殺到し、本来業務ができなくなる可能性がある。救急医療体制を引き続き確保していくためには、住民に情報を発信することが必要であり、運営委託を継続すべきと考える。									当該事業は「医療ネット滋賀」の運営委託とは別に、時間外における「眼科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、心臓血管外科」の医師確保について調整を行うものであり、「医療ネット滋賀」の運営は従来どおり行われる。今回の見直しは、病院協会と救命救急センターや滋賀医科大学間の相互連携により、当直医の確保に係る連絡調整が可能となったことを踏まえ、当該委託料を廃止するものである。
10	精神保健職業リハビリ ーション訓練委託料	回復途上にある精神障害者が就労の場において、社会適応訓練を行い、再発防止、社会的自立を促進し、社会復帰を図る。	3,391	3,391	廃止	▲ 3,391	▲ 3,391	NPO、ハローワークにおいて就労支援施策が充実しつつある中、年々利用者が減少していることから、当該事業を廃止する。	民間企業等
11	滋賀の感性を伝える「ココクール」事業(ホームページ運営委託料・広報資材作成等委託料)	滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るために、ココクールの選定と、その広報を行う。	1,723	1,723	廃止	▲ 1,723	▲ 1,723	これまでに70件(H30年度末見込み)選定してきたところであり、今後はそれらを重点的にPRすることに軸足を移し、新たな募集については平成31年度以降廃止する。	民間企業等
12	企業誘致推進事業 (企業立地促進フォーラム開催委託)	大阪や東京において、県外企業を対象に立地環境等の魅力を伝えるフォーラムの開催	3,200	3,200	廃止	▲ 3,200	▲ 3,200	平成32年度末には既存等の工業団地における立地が見込まれるとともに、新たな工業団地の開発も未定であるため、平成33年度以降廃止する。	民間企業等
13	外来魚駆除フォローアップ事業委託料	県主導による漁法・時期を指定した外来魚集中駆除を行う。	4,905	4,905	廃止	▲ 4,905	▲ 4,905	当初設定した目標量を達成するような効果が得られなかつたため、廃止する。 (平成29年度計画35トン→実績5.8トン)	滋賀県漁業協同組合連合会
14	土地改良区防災・減災連携事業委託料	県有農業水利施設を管理する土地改良区の防災・減災計画(事業継続計画)策定に対して支援を行う。	8,000	8,000	廃止	▲ 8,000	▲ 8,000	平成30年度に創設された国新規事業を活用することとし、当該事業は平成32年度以降廃止する。	滋賀県土地改良事業団体連合会

### ③内部事務費、施設管理費、その他事務事業費等

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	平成30年度予算額		見直し区分	平成34年度見直し額		見直しの概要
			事業費	一般財源		事業費	一般財源	
1	情報収集費(地方紙購読料)	情報収集のため、地方紙の購読料を計上する。	2,850	2,850	縮小	▲ 1,036	▲ 1,036	地方紙(全国地域情報誌)の購読部数を見直す。(8部→4部)
2	滋賀の未来戦略推進事業(審議会開催経費)	現行の基本構想の計画期間が平成30年度で満了するため、次期基本構想の策定を行うとともに、琵琶湖新時代に向けた政策アイデアを県民とともに検討し、その具現化を目指す。	3,234	3,234	縮小	▲ 2,311	▲ 2,311	基本構想策定が平成30年度で終了したことから、審議会の開催回数を見直す。 H30 年3回 → H33・34 年1回

番号	事業名	事業概要	平成30年度予算額		見直し区分	平成34年度見直し額		見直しの概要
			事業費	一般財源		事業費	一般財源	
3	危機管理センター維持管理費(展示業務運営事業)	危機管理センターでの見学案内等、展示業務の運営に要する経費を計上する。	5,171	5,171	縮小	▲ 2,149	▲ 2,149	当面の対応として1階のみ休日も開館してきたが、開設後3年を経過して来館者数も減少していることから、研修・交流等で利用する場合を除き、休日は休館とする。
4	職員派遣研修	職員の派遣研修に要する経費を計上する。	7,059	2,109	廃止	▲ 7,059	▲ 2,109	自治体国際化協会海外派遣事務所派遣研修(ニューヨーク事務所)を平成31年度をもって廃止する。
5	人権啓発活動推進費	人権意識の高揚を図るため、マスメディアや広報誌等県民にとって身近な情報媒体を活用した啓発や啓発資料の作成等を行う。	51,806	28,829	縮小	▲ 4,469	▲ 4,469	人権啓発テレビ番組の廃止など、啓発媒体や啓発手法の見直しにより事業費を削減する。
6	総合保健専門学校運営に関する経費	総合保健専門学校の学校運営費にかかる事務費を計上する。	109,588	0	縮小	▲ 10,958	▲ 10,958	事務費・施設整備費・維持補修費等の節減を行う。
7	看護専門学校運営費に関する経費	看護専門学校の学校運営費にかかる事務費を計上する。	76,934	0	縮小	▲ 7,693	▲ 7,693	事務費・施設整備費・維持補修費等の節減を行う。
8	労働相談員設置事業	滋賀県労働相談所に労働相談員を設置し労働者等からの相談に対応する。	5,831	5,831	縮小	▲ 2,765	▲ 2,765	厚生労働省の行う「労働条件相談ホットライン」で対応可能であるため、滋賀県労働相談所の開所時間を短縮する。
9	中小企業人材育成促進事業	中小企業人材育成プランナーを配置し、研修会の企画等を実施し中小企業の人材育成の促進を図る。	3,350	3,350	廃止	▲ 3,350	▲ 3,350	研修については、他事業(働くなら滋賀!人材育成助成事業)との事業統合により実施することとし、平成31年度以降廃止する。
10	「世界農業遺産」プロジェクト推進事業	「世界農業遺産」の認定に向け、申請書作成や農水省専門委員による審査への対応、シンポジウムの開催などの情報発信により、県民の認知度向上と機運の盛り上げを図る。	10,000	9,900	縮小	▲ 3,900	▲ 3,900	平成31・32年度は、認定に要する経費や情報発信等に必要な経費を計上するが、認定後の平成33・34年度については認定に必要な経費が不要になることから、事業費を縮減する。
11	高品質近江牛づくり推進事業	育成牧場での優良繁殖雌牛の整備と効率的な改良を図り、高品質な雄子牛を農家へ譲渡する。	42,147	3,000	縮小	▲ 2,676	▲ 1,380	場内で飼養する繁殖素牛の更新に際し、外部導入頭数を削減し、場内生産雌牛の保留頭数を増やすことにより導入経費を削減する。
12	道路維持管理費	国道(指定区間外)および県道(2,253km)について、常時、良好な状態で通行できるよう道路維持管理を行う。	401,036	171,066	縮小	▲ 19,596	▲ 22,406	道路照明灯の省電力球への交換等節電により需用費を削減するとともに、道路情報提供装置の点検回数の見直しにより、維持管理経費を削減する。
13	水防活動費	水防活動に関する事務および機器更新に要する経費を計上する。	72,737	72,737	縮小	▲ 9,400	▲ 9,400	機器更新箇所の進度調整等の見直しを行う。
14	ダム管理費	ダムの管理にかかる事務に要する経費を計上する。	179,016	160,606	縮小	▲ 11,674	▲ 11,674	施設設備の維持修繕対象箇所や進度調整等の見直しを行う。
15	補助砂防公共事業	土砂災害から県民の生命・財産を守り、豊かな県土を形成するため、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を実施する。	2,731,005	234,982	財源振替	0	▲ 42,565	基礎調査について、現在予定している箇所は平成31年度までに完了。 新規開発箇所に係る調査について進度調整を行う。 また、補助砂防障壁防止事業についても進度調整を行った上で、補助通常砂防事業を増額する。
16	高等学校文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト	次世代の文化芸術の担い手となる若手芸術家の育成や、拠点校・伝統校の育成に向けた取組、新設部会や指導者がいない学校への支援、特別支援学校の文化活動の充実を図る。	2,000	2,000	廃止	▲ 2,000	▲ 2,000	平成27年度のびわこ絵文以降3年間実施してきた結果、平成28年度から30年度の全国絵文への平均参加人数が平成18年度から24年度の平均参加人数の1.28倍となり、一定の成果が得られたことから、当該事業を廃止する。

番号	事業名	事業概要	平成30年度予算額		見直し区分	平成34年度見直し額		見直しの概要	補助先等
			事業費	一般財源		事業費	一般財源		
17	生徒指導緊急特別対応事業	警察OB2人を1チームとして学校へ派遣し、警察等司法に加え、児童相談所、医療機関等と連携して、困難な問題の解決を図る。	10,341	10,341	縮小	▲ 2,585	▲ 2,585	学校と警察との連携強化が進んできており、指導員の派遣実績やその効果を考慮し、指導員の人数を4人から3人に見直す。	
18	いじめで悩む子ども支援事業	相談員を配置し、子どもや保護者からの相談対応を行うとともに、解決に向けての支援を図り、市町との連携が必要な場合には相談員が連携を図るとともに、定期的な情報交換を行う。	9,260	9,018	廃止	▲ 9,260	▲ 9,018	平成25年度に「いじめで悩む子ども相談電話」を開設して以降、多くの市町でも、いじめに関する電話相談等が実施されていることを考慮し、県において既に設置しているいじめ相談窓口を集約化することで経費縮減を図る。	
19	学ぶ力向上プロジェクト	「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、学びの質を高めるため授業や指導力の向上を図るために事業を総合的に実施し、幼児・児童・生徒の学ぶ力を系統的に育成する。	1,449	1,449	縮小	▲ 1,052	▲ 1,052	学ぶ力向上滋賀プランの検討協議会について、平成30年度に当該プランが完成するため廃止する。 コアティーチャー派遣事業について、一定の指導力向上につながったため廃止する。	

#### ④公社、事業団等に対する財政支出の削減等

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	平成30年度予算額		見直し区分	平成34年度見直し額		見直しの概要	支出先
			事業費	一般財源		事業費	一般財源		
1	公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金(追掛手当、高度ICT人材育成事業、SDGs大学認定化事業除き)	公立大学法人滋賀県立大学が、中期計画や年度計画に基づき適切に運営できるよう、設置団体として大学運営に必要な経費の一部を交付する。	2,135,910	2,135,910	縮小	▲ 4,400	▲ 4,400	電気料金の契約内容などについて見直す。	(公大)滋賀県立大学
2	と畜解体技術向上支援事業補助金	滋賀食肉センターの円滑な運営が図られるよう、と畜解体技術向上対策に対し支援することで、消費者に対し安全で安心な食肉を安定的に供給するとともに、近江牛をはじめとする本県畜産の振興を図る。	1,000	1,000	廃止	▲ 1,000	▲ 1,000	事業終期の到来に伴い廃止する。 今後も引き続き滋賀食肉市場において技術向上に取り組む。	(株)滋賀食肉市場
3	経営環境悪化緊急対策事業補助金	滋賀食肉センターの円滑な運営が図られるよう、センター設立当初の計画で想定できなかつた電気代の増嵩分に対し支援することで、消費者に対し安全で安心な食肉を安定的に供給するとともに、近江牛をはじめとする本県畜産の振興を図る。	6,556	6,556	廃止	▲ 6,556	▲ 6,556	電力入札導入などにより経費節減が図れる見込みであるため、補助金を廃止する。	(公財)滋賀食肉公社
4	アセットマネジメント緊急支援事業補助金	滋賀食肉センターの円滑な運営が図られるよう、設備、機器の保守点検、修繕に必要な経費に対し支援することで、消費者に対し安全で安心な食肉を安定的に供給するとともに、近江牛をはじめとする本県畜産の振興を図る。	52,800	52,800	縮小	▲ 12,800	▲ 12,800	平成27年度から実施している施設整備の更新、長寿命化の進歩に伴い、今後所要見込額を精査する。	(公財)滋賀食肉公社
5	人工河川管理運用委託料	安曇川・竜川人工河川を運用し、アユ資源の安定的な維持培養を図る。	44,000	33,000	縮小	▲ 14,064	▲ 10,548	平成31年度以降、養成親アユの放流量を平成30年度の15トンから、通常の8トンに戻す。	(公財)滋賀県水産振興協会
6	南湖ホンモロコ標識種苗放流委託料	標識を施したホンモロコを草津市下笠のヨシ帯沖合へ放流する。	3,680	3,680	廃止	▲ 3,680	▲ 3,680	赤野井湾と南湖で行っているホンモロコ種苗放流について、生存率など効果の低い南湖での放流を廃止する。	(公財)滋賀県水産振興協会

番号	事業名	事業概要	平成30年度予算額		見直し区分	平成34年度見直し額		見直しの概要	支出先
			事業費	一般財源		事業費	一般財源		
7	滋賀県国際協会事業費補助事業	本県の国際交流の中核的な役割を担う(公財)滋賀県国際協会の事業補助を行う。	11,441	10,856	縮小	▲ 1,500	▲ 1,500	さらなる自主財源の増収を促すことにより、補助金を縮減する。	(公財)滋賀県国際協会
8	県域観光物産振興組織事業推進費	本県の観光振興の中核的な役割を担う(公社)びわこビジャーズピューローが実施する観光物産振興事業に要する経費を負担する。	89,714	89,714	縮小	▲ 4,800	▲ 4,800	観光宣伝啓発物の発行を隔年にするなど、事業内容の見直しにより経費を縮減する。	(公社)びわこビジャーズピューロー
9	海外技術協力推進事業	海外県人会、友好省州等からの技術研修員を受け入れ、相手国の産業発展に寄与し、友好関係の増進を図る。	2,512	2,512	縮小	▲ 1,300	▲ 1,300	中国からの技術研修員について、一定の目的を達成したことから、受け入れを1名削減する。	(公財)滋賀県国際協会

## ⑤繰出金の削減

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	平成30年度予算額		見直し区分	平成34年度見直し額		見直しの概要	繰出先
			事業費	一般財源		事業費	一般財源		
1	特別会計繰出金(淡海環境プラザ管理運営費)	淡海環境プラザを有効活用し、下水道技術の研究開発や普及促進支援、施設の維持管理等に要する費用に対して、一般会計から繰出を行う。	17,803	17,803	縮小	▲ 2,177	▲ 2,177	電気代、ガス代や維持補修費等のこれまでの節減実績を踏まえ、今後所要額を精査する。	下水道事業特別会計
2	特別会計繰出金(公園建設工事費)	下水処理場に付設する公園の施設整備に要する費用に対して、一般会計から繰出を行う。	24,850	24,850	縮小	▲ 9,850	▲ 9,850	今後の施設整備に係る所要見込額により精査する。 ・矢橋帰帆島公園工事費の減額 ゲートボール場移設工事(H30・10,000千円)	下水道事業特別会計
3	病院事業繰出金(総合病院等)	高度な専門的保健医療に要する費用に対して、一般会計から繰出を行う。	2,974,680	2,974,680	縮小	▲ 41,290	▲ 41,290	地域医療機関とのさらなる連携による受け入れ患者の増、材料費の適正化、診療単価の向上などの取組をさらに進め、収益を確保することにより、繰出金を削減する。	病院事業会計
4	病院事業繰出金(保健指導部運営費負担金)	小児保健医療センター保健指導部の運営費を負担するため一般会計から繰出を行う。	77,668	77,668	縮小	▲ 3,735	▲ 3,735	地域医療機関とのさらなる連携による受け入れ患者の増、材料費の適正化、診療単価の向上などの取組をさらに進め、収益を確保することにより、繰出金を削減する。	病院事業会計
5	病院事業庁繰出金(精神医療センター等)	高度な専門的保健医療に要する費用に対して、一般会計から繰出を行う。	874,245	874,245	縮小	▲ 12,756	▲ 12,756	地域医療機関とのさらなる連携による受け入れ患者の増、材料費の適正化、診療単価の向上などの取組をさらに進め、収益を確保することにより、繰出金を削減する。	病院事業会計

## 総括的事項

市町等からの意見	意見に対する現時点の県の考え方	
	補助決定に際しては予算の範囲とすることなく、補助率等補助基準に基づきを行い、実際の交付に際しても予算の範囲による制限や割り落としを行わないこと。	補助金については、補助金交付要綱に基づき交付するが、收支改善の取組の検討の際に、過去の実績や今後の事業見込みなどを踏まえ、予算積算の精査を行うなど、単なる負担転嫁とせず、できる限り支障の生じないよう配慮したところ。
	深刻な財源不足が見込まれる状況にあっては、全ての県庁経費について堅域なく見直しを行ふ必要があると考えるため、県民・市町に痛みを押し付けるだけではなく、身を切る改革を検討されたい。	県財政の持続性・安定性を確保しつつ、様々な財政需要や未来に向けた投資に適切に対応していくためには、従来にも増して将来を見据えた財政運営を強く意識しながら不断に行財政改革に取り組んでいく。